

令和4年度 石綿健康被害救済法に基づく受付及び認定等の状況

1.受付状況（機構本部 令和5年3月末までの受付分（累計））

都道府県名	認定申請						特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)						特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)						府県計	対全国比
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明	小計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明	小計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明	小計		
大阪府	1,445	318	58	54	36	1,911	211	60	11	8	7	297	372	95	12	1	6	486	2,694	11.1%
滋賀県	136	38	4	5	3	186	16	6	3		1	26	40	5				45	257	1.1%
京都府	203	69	3	5		280	26	10	4		1	41	77	9	2	1	1	90	411	1.7%
兵庫県	1,298	301	28	31	30	1,688	143	53	11	9	2	218	362	103	2	1	9	477	2,383	9.8%
奈良県	204	58	6	13	4	285	26	9	2			37	61	11	1	1	3	77	399	1.6%
和歌山県	76	24	2	5		107	23	4	1		1	29	34	4				38	174	0.7%
近畿計	3,362	808	101	113	73	4,457	445	142	32	17	12	648	946	227	17	4	19	1,213	6,318	26.0%
全国計	11,927	3,372	485	569	269	16,622	1,999	739	142	100	58	3,038	3,763	711	67	16	77	4,634	24,294	

\* 独立行政法人環境再生保全機構における3月末までに受け付けた認定申請者及び特別遺族弔慰金等請求者について、疾病ごと、給付内容ごと（認定申請関係又は特別弔慰金等関係）に整理し、都道府県別申請者・請求者数をとりまとめた。

\* 申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの。

2.認定状況（機構本部 令和5年3月末までの受付分（累計））

都道府県名	認定申請						対全国比	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)						対全国比	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)						対全国比	府県計	対全国比
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	小計	中皮腫		肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	小計	中皮腫	肺がん		石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	小計						
大阪府	1,216	187	11	19	1,433	11.5%	161	37	2	5	205	10.5%	334	29	6	3	372	10.1%	2,010	11.1%			
滋賀県	116	24			140	1.1%	11	3			14	0.7%	38	1			39	1.1%	193	1.1%			
京都府	167	34			201	1.6%	23	7		2	32	1.6%	72	1	1	1	75	2.0%	308	1.7%			
兵庫県	1,120	186	5	10	1,321	10.6%	106	27		3	136	7.0%	335	16	1		352	9.6%	1,809	10.0%			
奈良県	172	36	2	5	215	1.7%	18	7			25	1.3%	56	3	1		60	1.6%	300	1.7%			
和歌山県	66	15			81	0.7%	20	2			22	1.1%	30				30	0.8%	133	0.7%			
近畿計	2,857	482	18	34	3,391	27.3%	339	83	2	10	434	22.2%	865	50	9	4	928	25.2%	4,753	26.3%			
全国計	10,089	2,072	40	209	12,410		1,481	430	6	34	1,951		3,473	153	40	11	3,677		18,038				

\* 独立行政法人環境再生保全機構における3月末現在の医療費の支給に係る認定及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（累計）について、疾病ごと、給付内容ごと（医療費の支給に係る申請又は特別遺族弔慰金等の請求）に整理し、都道府県別申請者・請求者数をとりまとめた。

\* 申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの。

## 石綿健康被害救済法に基づく受付及び認定等の状況

令和5年9月末現在の受付・認定等件数について、申請・請求区分ごと、また指定疾病（中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚）ごとに取りまとめた。

### 1. 受付状況（令和5年9月30日現在）

	9月						累 計					
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
療養者	49	14	2	5	0	70	12,273	3,484	511	593	275	17,136
未申請死亡者遺族	20	6	0	1	1	28	2,073	779	146	105	59	3,162
施行前死亡者遺族	0	0	0	0	0	0	3,765	711	67	16	77	4,636
計	69	20	2	6	1	98	18,111	4,974	724	714	411	24,934

### 2. 認定等状況（令和5年9月30日現在）

#### (1) 療養者

	9月						累 計					
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定*1	48	17	0	2	-	67	10,413	2,142	41	220	-	12,816
不認定*1*2	2	6	4	5	0	17	783	959	396	408	114	2,660
取下げ*3	2	0	0	0	0	2	720	355	17	13	71	1,176
判定保留により追加補足資料提出依頼中	-	-	-	-	-	-	105	54	1	5	-	165
環境省にて判定中（申出済）	-	-	-	-	-	-	153	59	14	13	-	239
計	52	23	4	7	0	86	12,174	3,569	469	659	185	17,056

\*1 当月分の認定及び不認定の件数については、新たな医学的資料が提出された再審査及び不服審査会による原処分取消しに基づく処分件数を除いたもの。

\*2 中皮腫、肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚に分類されているものは、環境大臣の判定に基づくもの。それ以外の理由（書類不備等）で不認定としたものは、その他に分類。

\*3 主な理由：労災保険等支給、医学的資料が整わない。

#### (2) 未申請死亡者遺族

	9月						累 計					
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定	9	4	0	0	-	13	1,552	452	6	37	-	2,047
不認定*4	4	4	1	1	0	10	373	285	124	79	3	864
取下げ*5	0	0	0	0	0	0	54	36	4	1	2	97
判定保留により追加補足資料提出依頼中	-	-	-	-	-	-	38	32	0	0	-	70
環境省にて判定中（申出済）	-	-	-	-	-	-	28	16	3	2	-	49
計	13	8	1	1	0	23	2,045	821	137	119	5	3,127

\*4 中皮腫、肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚に分類されているものは、環境大臣の判定に基づくもの。それ以外の理由（書類不備等）で不認定としたものは、その他に分類。

\*5 主な理由：労災保険等支給、優先請求順位者が別に存在、医学的資料が整わない。

(3) 施行前死亡者遺族

	9月						累 計					
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定	0	0	0	0	-	0	3,475	153	40	11	-	3,679
不認定	0	3	0	0	0	3	56	431	18	8	10	523
取下げ*6	0	0	0	0	0	0	246	152	9	1	16	424
判定保留により追加補足資料提出依頼中	-	-	-	-	-	-	1	4	0	0	-	5
環境省にて判定中(申出済)	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0
計	0	3	0	0	0	3	3,778	740	67	20	26	4,631

\*6 主な理由：労災保険等支給、優先請求順位者が別に存在、医学的資料が整わない。

(4) 総計

	9月						累 計					
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定	57	21	0	2	-	80	15,440	2,747	87	268	-	18,542
不認定	6	13	5	6	0	30	1,212	1,675	538	495	127	4,047
取下げ	2	0	0	0	0	2	1,020	543	30	15	89	1,697
計	65	34	5	8	0	112	17,672	4,965	655	778	216	24,286

知ってほしい、

石綿〈アスベスト〉

健康被害救済制度のこと。



アスベストによりこれらの病気にかかった方やご遺族は医療費などの救済給付が受けられます。 ※労災保険などの対象にならない場合

中皮腫

アスベストによる  
肺がん

著しい呼吸機能障害を伴う  
石綿肺

著しい呼吸機能障害を伴う  
びまん性胸膜肥厚

アスベストによる病気は潜伏期間が長く、発症までに約40年かかる場合があります。

- アスベストが身近にありませんでしたか？
- 息切れ、胸の痛みなどの症状はありませんか？
- 中皮腫や肺がんで亡くなられたご家族はいませんか？



もしかして、と思ったら  
まずお電話を。

アスベスト

石綿救済相談ダイヤル

受付時間 10:00~17:00(土・日・祝・12/29~1/3を除く)

電話  
無料

さあはやく

きゅうさい

0120-389-931



## アスベストとは…

- 天然の極めて細い鉱物繊維で、熱や摩擦などに強く、丈夫で変化しにくい特性から、過去に大量に輸入され、さまざまな建築材料や工業製品に使用されてきました。
- 体内に吸い込むと肺の組織内に長い間滞留し、さまざまな病気を引き起こすことがあります。



(画像提供: 国立科学博物館)

## 吸い込んだ可能性のある方

- 建設業などアスベスト製品を取り扱う仕事をしたことのある方、またそのご家族  
(作業着などに付いたアスベストを、洗濯した家族が吸い込んだ可能性があります。)
- アスベストを取り扱っていた工場の近隣に住んでいた方



## アスベストによる病気

アスベストによる病気は、潜伏期間が非常に長いことが特徴です。例えば、中皮腫の場合、その多くがアスベストを吸ってから40年前後という長い月日を経て発症するとされています。

**中皮腫**  
(潜伏期間40年前後)

**肺がん**  
(潜伏期間30～40年程度)

著しい呼吸機能障害を伴う  
**石綿肺**  
(潜伏期間10年以上)

著しい呼吸機能障害を伴う  
**びまん性胸膜肥厚**  
(潜伏期間30～40年程度)

## アスベストが原因で病気になった場合の補償・救済制度

※アスベストが原因の病気になっていなくても、過去にアスベストに関する職歴がある場合などは、年に2回無料で健康診断を受診できる「石綿健康管理手帳」の交付を受けられる場合があります。お近くの都道府県労働局へご相談ください。

あなた(または亡くなったご家族)は、仕事で石綿を取り扱ったことがありますか？

はい

いいえ

あなた(または亡くなったご家族)は、労働者※または労災保険の特別加入者ですか？

はい

いいえ

※労働者とは「職業の種類を問わず、事業に使用され、賃金を支払われる者」をいい、アルバイトやパートタイマーなどの雇用形態は問いません。

労災保険制度による「**労災保険給付**」または

石綿健康被害救済制度による「**特別遺族給付金**」

(労災保険の遺族補償給付の請求権を5年の時効により失った場合)

を受けられる場合があります。

お近くの労働基準監督署または  
都道府県労働局にご相談ください

労災保険相談ダイヤル

0570-006031

所在地一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

※ご利用にあたっては、通話料がかかります。(全国一律料金)

※労災保険給付などに関する一般的な質問についても受け付けています。

監督署

検索



独立行政法人  
環境再生保全機構 にご相談ください

アスベスト  
石綿救済相談ダイヤル

0120-389-931

電話  
無料

<https://www.erca.go.jp/asbestos/931/>

アスベスト石綿救済

検索

